ALLIANCEBERNSTEIN®

投資信託説明書(交付目論見書)
使用開始日：2026年6月19日

アライアンス・バーンスタイン・世界高成長株投信

(年2回決算型)
(隔月決算・予想分配金提示型)
(毎月決算・予想分配金提示型)

愛称:グローバル・イノベーター

追加型投信／内外／株式

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社[ファンドの運用の指図を行います。]
アライアンス・バーンスタイン
アライアンス・バーンスタイン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行います。]
野村信託銀行株式会社

ファンドの販売会社、基準価額等については、以下の照会先までお問い合わせください。

<照会先>
アライアンス・バーンスタイン株式会社
電話番号 03-5962-9687(営業日の午前9時から午後5時まで)
ホームページアドレス https://www.alliancebernstein.co.jp

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

岩井コスモ証券

「重要情報シート」（投資信託編）

投資信託

本書面には、個別商品の商品性やリスク、運用実績、手数料等の重要な事項を簡潔に記載しています。金融商品への投資判断に際しては、目論見書も合わせてご確認ください。

1.商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	**アライアンス・バーンスタイン・世界高成長株投信 （年2回決算型）/（隔月決算・予想分配金提示型）**		
組成会社（運用会社）	アライアンス・バーンスタイン株式会社	**販売会社**	岩井コスモ証券株式会社
金融商品の目的・機能	○信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。 ○主として、世界各国（日本および新興国を含みます。）の金融商品取引所に上場されている株式に投資することにより、長期的な信託財産の成長を目指します。 ○トップダウンによるテーマ分析とボトムアップによるファンダメンタル分析の融合により、イノベーションが創出する成長機会を発掘し、加速度的な利益成長が期待される高成長企業への分散投資を行います。		
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	《（年2回決算型）/（隔月決算・予想分配金提示型）共通》 ○中長期での資産形成を目的とする方 ○元本割れリスクを許容する方 ○世界各国の株式市場への投資を希望する方 《（隔月決算・予想分配金提示型）》 分配の仕組みについてご理解いただける方で、隔月の決算期末の前営業日の基準価額水準に応じた分配を享受したい方。なお、この商品の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。		
パッケージ化の有無	なし		
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。		

次のような
ご質問があれば
お問い合わせください

◇あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠はなにか。
◇この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
◇この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べてどのようなメリット・デメリットがあるのか。

2.リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	《（年2回決算型）/（隔月決算・予想分配金提示型）共通》 ○運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。 ○投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。 ○為替相場の変動による影響を受けます。
参考:過去１年間の収益率	＜年2回決算型＞54.4%（2026年3月末現在） ＜隔月決算・予想分配金提示型＞54.3%（2026年3月末現在）
参考:過去５年間の収益率	＜年2回決算型＞平均40.7%、最低28.6%（2025年12月）、最高55.5%（2026年2月） ＜隔月決算・予想分配金提示型＞平均40.0%、最低27.8%（2025年12月）、最高54.5%（2026年2月） ※2025年10月から2026年3月末における直近1年間の数字。

※リスクは上記に限定されるものではありません。
※損失リスクの内容の詳細は交付目論見書の「投資リスク」（P6～P8）、運用実績の詳細は交付目論見書の「運用実績」に記載しています。

次のような
ご質問があれば
お問い合わせください

◇上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
◇相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

次頁以降も必ずご確認ください

3.費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

<table>
<tr><td>購入時に支払う費用
（販売手数料など）</td><td colspan="3">購入申込金額に応じて、次の手数料率を乗じて得た金額が販売手数料となります。
<table><tr><th>購入申込金額 *</th><th>手数料率（税込）</th></tr><tr><td>1,000万円未満</td><td>3.30%</td></tr><tr><td>1,000万円以上　1億円未満</td><td>2.20%</td></tr><tr><td>1億円以上　3億円未満</td><td>1.10%</td></tr><tr><td>3億円以上　5億円未満</td><td>0.55%</td></tr><tr><td>5億円以上</td><td>無手数料</td></tr></table>＊ 購入申込金額＝購入口数×基準価額+購入時手数料（税込）
なお、コース間のスイッチングによる購入の場合は無手数料です。</td></tr>
<tr><td>継続的に支払う費用
（信託報酬など）</td><td colspan="3">実質的に負担する運用管理費用は年1.6797%（税込）です。</td></tr>
<tr><td>運用成果に応じた費用
（成功報酬など）</td><td>ございません。</td><td>売却（解約）時に支払う費用
（信託財産留保額など）</td><td>ございません。</td></tr>
</table>

※上記以外に生ずる費用を含めて詳細は交付目論見書「ファンドの費用・税金」に記載しています。

次のような
ご質問があれば
お問い合わせください

◇私がこの商品に○○万円を投資したら、それぞれのコストが実際いくらかかるのか説明してほしい。
◇費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4.換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

信託期間	この商品の信託期間は2045年9月20日までです。 但し、一定の条件により繰上償還する場合や信託期間を延長する場合があります。
信託財産留保額	この商品をお客様が換金・解約する場合には、信託財産留保額はかかりません。
解約の制限事項	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。
申込不可日	ファンドには申込不可日があり、当社の営業日であっても、申込不可日には換金ができません。 その他、取引所等における取引の停止等の場合等には、換金ができないことがあります。
購入・換金申込受付の 中止及び取り消し	金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を取り消すことがあります。

※詳細は交付目論見書「お申込みメモ」に記載しています。

次のような
ご質問があれば
お問い合わせください

◇私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

次頁以降も必ずご確認ください

岩井コスモ証券

5.当社の利益とお客様の利益が反する可能性

当社がお客様に当商品を販売した場合、当社は、お客様から購入時に支払う費用（販売手数料）を頂きます。販売手数料は、購入時における商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として頂戴するものです。 また、信託報酬のうち、組成会社から年0.825%（税込）の販売会社報酬を頂きます。これは購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価として頂戴するものです。
当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。
当社営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他商品の販売より高く評価されるような場合があります。

※利益相反の内容とその対処方針については、当社ホームページの「お客様本位の業務運営に関する原則」をご参照下さい。
https://www.iwaicosmo.co.jp/corporate/policy/fiduciary/

次のような
ご質問があれば
お問い合わせください

◇あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私にすすめていないか。
私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっているのか。

6.租税の概要（NISA成長投資枠、NISAつみたて投資枠、iDeCoの対象か否かもご確認下さい）

課税上は株式投資信託として取扱われます。
（年2回決算型）/（隔月決算・予想分配金提示型）は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。
各コースともNISAつみたて投資枠、iDeCoの対象商品ではありません。

※ 詳細は交付目論見書の「お申込みメモ　課税関係」や「ファンドの費用・税金」に記載しています。

7.その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧下さい）

販売会社（当社）が作成した「契約締結前交付書面」	当社ホームページの「重要情報シート（投資信託編）」にてご確認下さい。
組成会社が作成した「目論見書」	https://www.iwaicosmo.co.jp/lp/sheet_importance/

金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡しします。

（2026年6月19日）

岩井コスモ証券

「重要情報シート」（投資信託編）

投資信託

「回答例」

①あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠はなにか。

岩井コスモ証券では、「顧客第一主義」の考えに基づき、お客様それぞれのご投資方針・目的・知識・ご経験などに柔軟かつ的確にお応えできるよう、さまざまな商品を取り揃えており、コンサルティングを通してお客様一人ひとりの資産運用・資産形成ニーズに沿って、お客様にふさわしいと判断した商品のご提案するよう努めております。

②この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

岩井コスモ証券では、商品やサービスのご提供・推奨するにあたり、お客様に適切にご判断いただけるよう商品やサービスの内容や相場状況などの重要な情報を丁寧にわかりやすくお客様へご説明するよう努めております。
また投資信託をご購入されたお客様へは、定期的に作成された運用報告書や月次レポートも随時ご案内するなど、商品をご購入後も市場動向や投資環境の変化、お客様のニーズに沿って適切なアフターケアを行うよう努めております。

③この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べてどのようなメリット・デメリットがあるのか。

一般的に通常の投資信託は、複数の有価証券（株や債券、投資信託など）に分散して投資を行う商品となります。投資信託のメリットは、分散投資によりリスクが低減がされることや、少額で投資ができることが挙げられます。また、運用をファンドマネージャーに任せることで、お客様ご自身で銘柄発掘や銘柄入れ替えを行う手間が省けるメリットもあります。しかしながらその一方で、運用管理費用等がかかることや、ご自身で運用をおこなっていないため、運用内容が分かりづらいといったデメリットが考えられます。

④上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

岩井コスモ証券では、商品やサービスのご提供・推奨するにあたり、お客様に適切にご判断いただけるよう商品やサービスの内容や相場状況などの重要な情報を、丁寧にわかりやすくお客様へご説明するよう努めております。また、それぞれの投資信託における基準価額の変動要因等の投資リスクの詳細につきましては、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」にてご確認ができます。

⑤相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

当社ホームページにおきまして、「商品案内」＞「投信」＞「詳細検索」により、投資対象資産や投資地域などをご指定して検索していただくことで類似商品の運用状況等がご確認いただけます。
一般的には株式よりもプレーンな公社債へ投資する投資信託の方がリスクは低いと考えられており、また為替リスクのある外貨建て資産よりも円貨建て資産や為替リスクをヘッジした外貨建て資産の方がリスクは低いと考えられています。

⑥私がこの商品を〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

○投資信託をご購入の際に、購入時手数料がかかります。岩井コスモ証券では購入時の手数料率は、ご購入される投資信託の種類により異なります。また同じ投資信託でもお申込み金額により手数料率は異なります。
○投資信託を保有されている間は、運用管理費用（信託報酬）を間接的にご負担いただきます。これは投資信託を管理・運用するための経費として、純資産総額に対する年率で表示され、日々信託財産の中から差し引かれております。
○換金時におきましては、投資信託の種類によっては信託財産留保額がかかる場合がございます。
※運用管理費用や信託財産留保額につきましては、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続き・手数料等」に詳細が記載されておりますのでご確認ください。

岩井コスモ証券

「重要情報シート」（投資信託編）

投資信託

「回答例」

⑦費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

当社ホームページにおきまして、「商品案内」＞「投信」＞「詳細検索」により、投資対象資産や投資地域などをご指定して検索していただくことで類似商品をご確認いただけます。
またインデックスファンドの類似商品には、同一指数に連動するETFがございますが、ETFの方が費用が安い場合がございます。

⑧私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい

○投資信託を換金・解約する際には、信託財産留保額や換金時手数料がかかる場合がございます。
○各投資信託（主に海外へ投資する投資信託の場合）には購入・換金申込不可日が定められており、それに該当する日には換金・解約のお申込みはできません。
○各投資信託には、お申込み受付時間が定められており、受渡日も各投資信託により異なります。
○投資信託によっては運用を円滑に行うために、大口の換金・解約のお申込みに制限を行う場合がございます。
※換金・解約に関する詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続き・手数料等」よりご確認いただけます。
○投資信託を短期間で解約された場合、保有期間あたりの購入時手数料が長期間保有した場合に比べ割高となります。

⑨あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私にすすめていないか。
私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっているのか。

岩井コスモ証券では「顧客第一主義」に基づき、営業員が投資アドバイザーとして、高度な専門性と高い倫理観を持って、お客様本位のサービスに徹することが重要であると認識しております。営業員は、お客様の資産形成を全力でサポートするために日々研鑽を重ね、お客様の多様な投資ニーズやライフスタイルに応じた最適な金融サービスの提供に努めなければならないと考えております。また、お客様の利益が損なわれることのないよう「利益相反管理方針」を策定し、当該方針に基づいた営業活動の推進とその管理に向けて、定期的に利益相反取引に対する研修を実施するなど、役職員の利益相反取引に対する意識の向上に努めるとともに、営業部門から独立した管理部署が利益相反に該当する取引等について一元的に管理する体制を採っております。

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。）

この書面および目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

岩井コスモ証券株式会社（以下「当社」といいます。）は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第１項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- 国内投信のお取引にあたっては、保護預り口座および振替決済口座の開設が、また、外国投信のお取引にあたっては外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文は、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部（前受金等）をお預けいただいた上で、お受けいたします。
- 前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預けいただきます。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。

当社とお客様との利益が相反するおそれ

当ファンドのお取引に関し、以下の事項があることにより、当社とお客様との利益が相反するおそれがあります。

- 当社は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領いたします。
- 当社の役職員又は特定の部署に対する業績評価上、当ファンドの販売実績が他のファンドの販売実績より高く評価される場合もあります。そのため、当社の営業員は当ファンドを他のファンドより優先して推奨・販売する動機が生じ得る立場となる場合もあります。

当社の概要

商　号　等　　岩井コスモ証券株式会社　金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第１５号
本店所在地　　〒541-8521 大阪市中央区今橋 1－8－12
加 入 協 会　　日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
指定紛争解決機関　特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター
資　本　金　　１３５億円
主 な 事 業　　金融商品取引業
設 立 年 月　　大正 6 年 12 月
連　絡　先　　お客様相談室（0120-405-546）又はお取引のある支店にご連絡ください。

（２０２６年４月）

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

アライアンス・バーンスタイン・世界高成長株投信（年2回決算型）　：（年2回決算型）
アライアンス・バーンスタイン・世界高成長株投信（隔月決算・予想分配金提示型）：（隔月決算・予想分配金提示型）
アライアンス・バーンスタイン・世界高成長株投信（毎月決算・予想分配金提示型）：（毎月決算・予想分配金提示型）

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
（年2回決算型）	追加型	内外	株式	その他資産（投資信託証券（株式　一般））	年2回	グローバル（日本含む）	ファミリーファンド	なし
（隔月決算・予想分配金提示型）					年6回（隔月）			
（毎月決算・予想分配金提示型）					年12回（毎月）			

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご覧ください。

委託会社の情報（2026年3月末現在）

●委託会社名	アライアンス・バーンスタイン株式会社
●設立年月日	1996年10月28日
●資　本　金	16億3,000万円
●運用する投資信託財産の合計純資産総額	5兆9,529億円

●本書により行う「アライアンス・バーンスタイン・世界高成長株投信（年2回決算型）」および「アライアンス・バーンスタイン・世界高成長株投信（隔月決算・予想分配金提示型）」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年6月18日に関東財務局長に提出しており、2026年6月19日にその届出の効力が生じております。

●本書により行う「アライアンス・バーンスタイン・世界高成長株投信（毎月決算・予想分配金提示型）」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年6月3日に関東財務局長に提出しており、2026年6月19日にその届出の効力が生じております。

●当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認する手続きを行います。

●投資信託の財産は、受託会社にて保管されますが、信託法により、受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

●投資信託説明書（請求目論見書）は、投資者のご請求により販売会社から提供等が行われます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

「アライアンス・バーンスタイン・世界高成長株マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、世界各国の株式に投資することにより、信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

ファンドの特色

1 主として、世界各国（日本および新興国を含みます。）の金融商品取引所に上場されている株式に投資することにより、長期的な信託財産の成長を目指します。

2 トップダウンによるテーマ分析とボトムアップによるファンダメンタル分析の融合により、イノベーションが創出する成長機会を発掘し、加速度的な利益成長が期待される高成長企業への分散投資を行います。

運用のプロセス

独自の投資ユニバース
- 自然言語処理（NLP）を活用し、独自の投資ユニバースを抽出

▶

投資テーマ選定
- トップダウン・リサーチにより、イノベーションのS字カーブの急成長期にある投資テーマを選定

▶

組入候補銘柄
- ボトムアップによるファンダメンタル分析により、高成長企業を選定

▶

ポートフォリオ
- バリュエーション評価と売買規律に基づき、ポートフォリオを構築

※上記の内容は、今後変更することがあります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

3 マザーファンドの運用は、アライアンス・バーンスタインのグループ会社に委託します。

■ 運用指図に関する権限委託:株式等の運用
※国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。

■ 委託先(投資顧問会社):アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

4 実質的な組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。

5 ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者の資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用はマザーファンドにて行うという仕組みです。

ファンドの仕組み

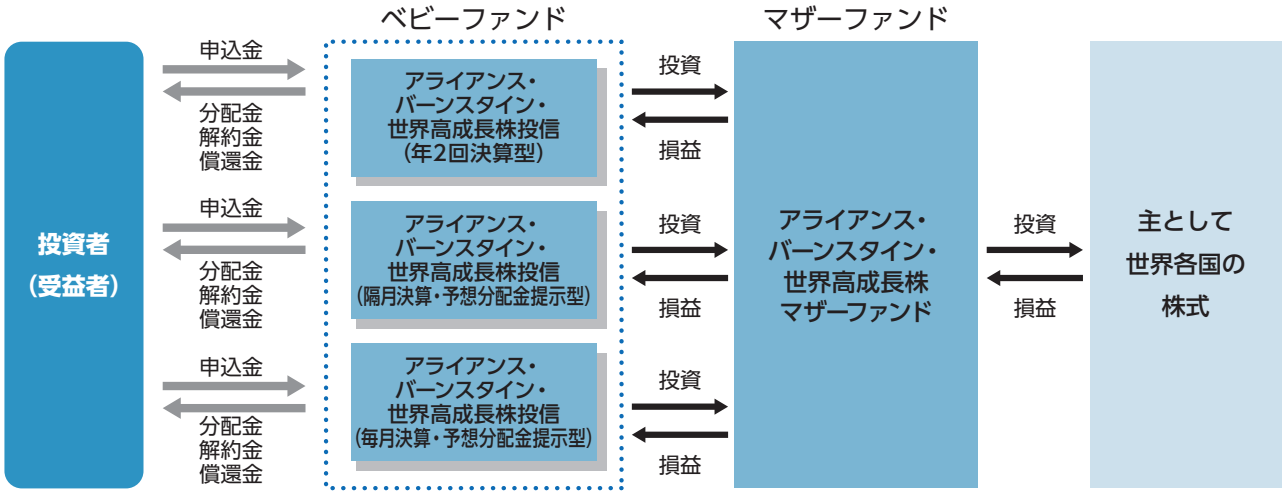

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

6 分配方針の異なる3つのコースがあります。

(年2回決算型)

年2回決算を行い、毎計算期末に、分配方針に基づいて分配を行います。

[分配方針]

■ 原則として、毎決算時(毎年3月20日および9月20日。休業日の場合は翌営業日)に以下の方針に基づき分配します。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

(隔月決算・予想分配金提示型)

年6回決算を行い、毎計算期末の前営業日の基準価額に応じた分配を目指します。

[分配方針]

■ 原則として、毎決算時(毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各20日。休業日の場合は翌営業日)に以下の方針に基づき分配します。

- 計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上16,000円未満	300円
16,000円以上20,000円未満	400円
20,000円以上	500円

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

※毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

※基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

※分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

(毎月決算・予想分配金提示型)

■ 毎月決算を行い、毎計算期末の前営業日の基準価額に応じた分配を目指します。

[分配方針]

■ 原則として、毎決算時(毎月20日。休業日の場合は翌営業日)に以下の方針に基づき分配します。

●計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上	400円

●分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

●分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

※毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
※基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
※分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※販売会社によっては、いずれか一方のみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

主な投資制限

■ 株式への投資割合　　株式への実質投資割合には、制限を設けません。
■ 外貨建資産への投資割合　　外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<収益分配金に関する留意事項>

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が
支払われるイメージ

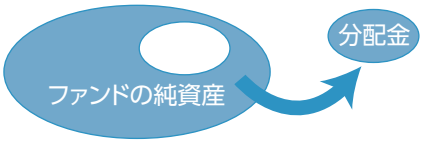

■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）

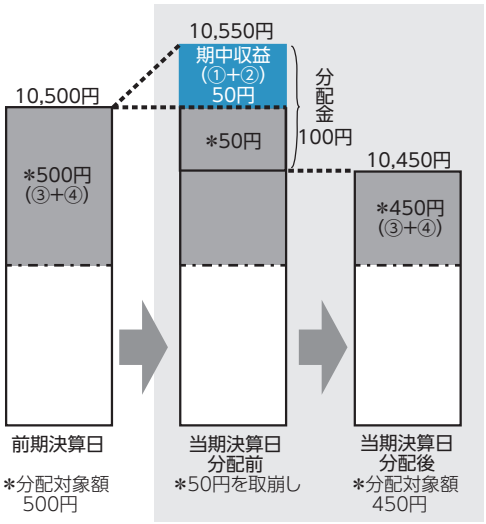

（前期決算日から基準価額が下落した場合）

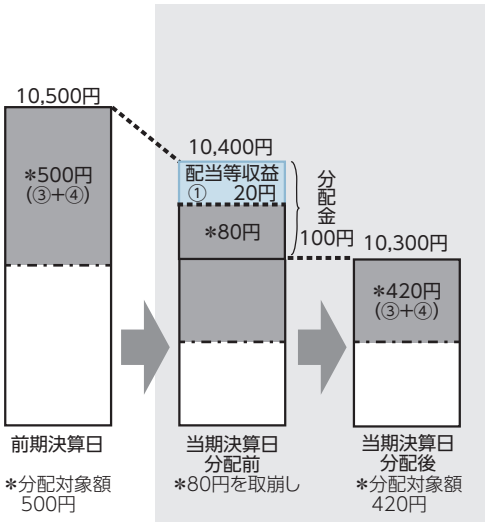

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

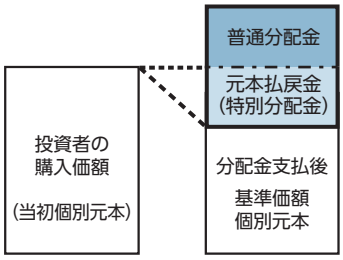

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）

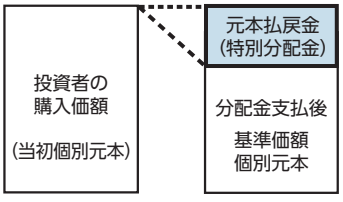

普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

実質的な組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。
また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額の変動リスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

■ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

■ 運用ガイドラインの遵守状況の監視

運用部門から独立した部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。

■ パフォーマンスの検証

ファンドのパフォーマンス分析結果は投信戦略委員会に定期的に報告され、運用状況の検証が行われます。

■ 流動性リスクの管理

- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

投資リスク

<参考情報>

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(年2回決算型)

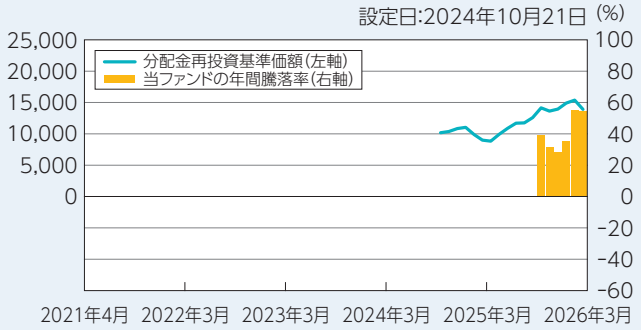

(隔月決算・予想分配金提示型)

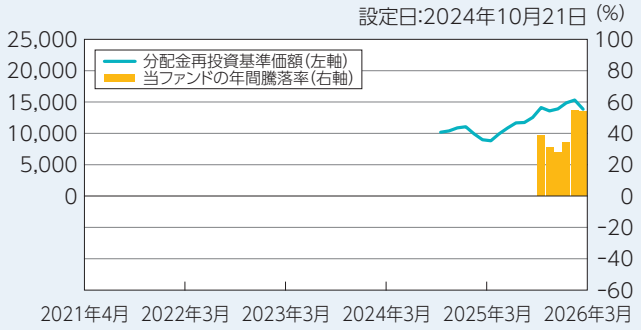

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月より表示しております。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

(毎月決算・予想分配金提示型)

該当事項はありません。

※当ファンドは2026年6月22日から運用を開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、記載すべき事項はありません。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(年2回決算型)

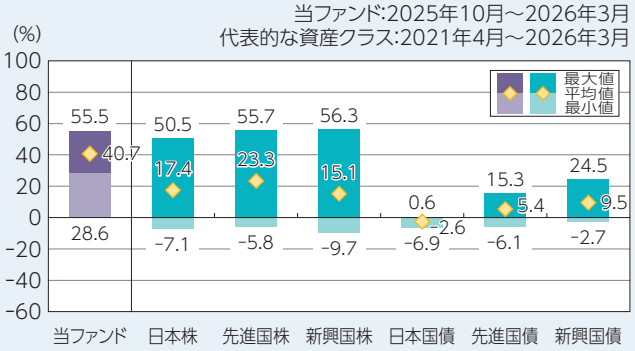

(隔月決算・予想分配金提示型)

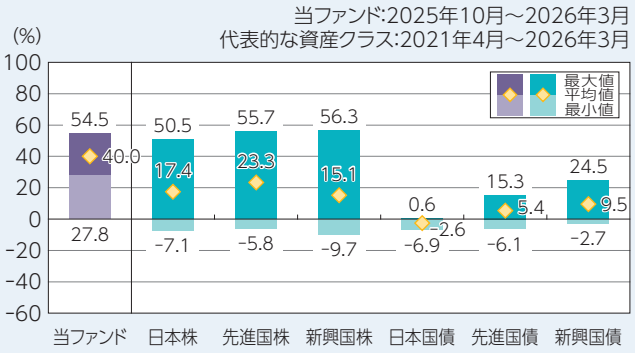

※上記グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(毎月決算・予想分配金提示型)

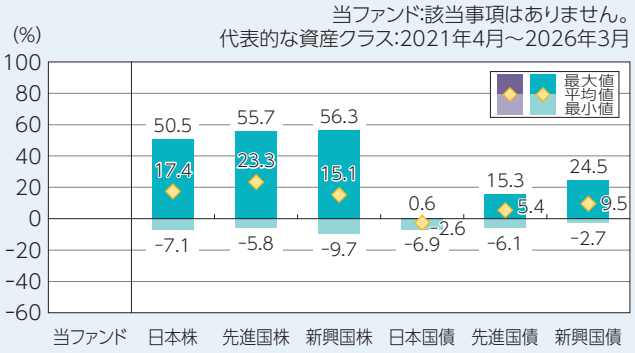

※上記グラフは、代表的な資産クラスについて、2021年4月～2026年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。なお、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものですが、当ファンドの騰落率は設定前のため記載しておりません。

上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

各資産クラスの指数

日 本 株……TOPIX（東証株価指数、配当込み）
先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株……MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債……NOMURA-BPI 国債
先進国債……FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債……JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス- エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）
（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

■TOPIX（東証株価指数、配当込み）は、株式会社 JPX 総研または株式会社 JPX 総研の関連会社が算出し公表する、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIX に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社 JPX 総研または株式会社 JPX 総研の関連会社に帰属します。■MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。■MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
■NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI 国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。■FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。■JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス- エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス- エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. MorganSecurities LLC に帰属します。

上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用実績

基準日:2026年3月31日

ファンドの運用実績

(年2回決算型)

■基準価額・純資産の推移

基準価額	13,848円	純資産総額	25億円

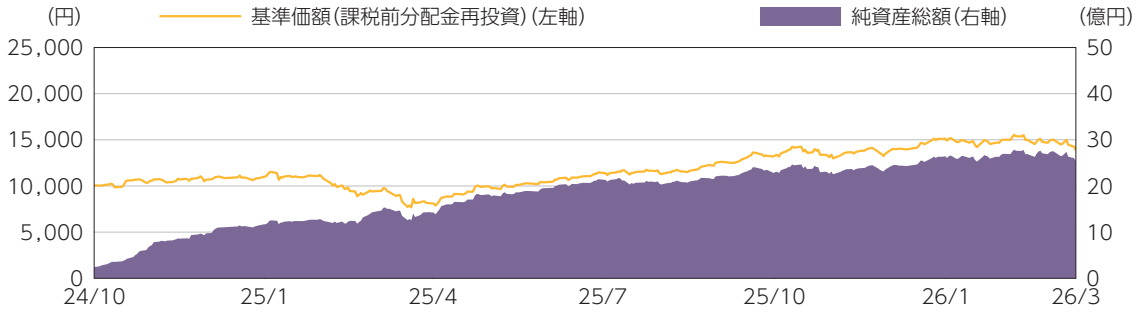

基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。
基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

■分配の推移

決算期		分配金
第1期	2025年 3月	0 円
第2期	2025年 9月	25 円
第3期	2026年 3月	25 円
	設定来累計	50 円

分配金は1万口当たり課税前
運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

(隔月決算・予想分配金提示型)

■基準価額・純資産の推移

基準価額	12,282円	純資産総額	24億円

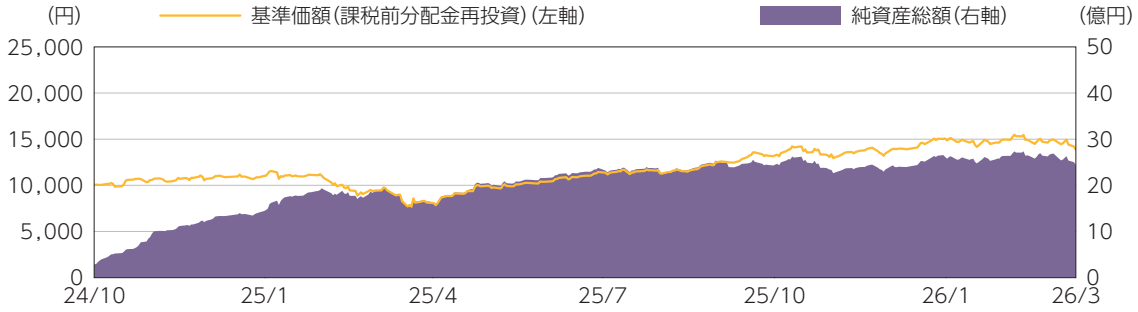

基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。
基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

■分配の推移

決算期		分配金
第4期	2025年 7月	200 円
第5期	2025年 9月	300 円
第6期	2025年 11月	300 円
第7期	2026年 1月	300 円
第8期	2026年 3月	300 円
	直近1年累計	1,400 円
	設定来累計	1,500 円

分配金は1万口当たり課税前
運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

基準日:2026年3月31日

ファンドの運用実績

■主要な資産の状況(マザーファンドベース)

※組入比率は、全て純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入しています)。

組入上位10銘柄

(銘柄数:114銘柄)

	銘柄名	セクター	国	組入比率(%)
1	エヌビディア	情報技術	アメリカ	3.5
2	ブロードコム	情報技術	アメリカ	2.7
3	台湾セミコンダクター	情報技術	台湾	2.5
4	テスラ	一般消費財・サービス	アメリカ	1.5
5	キャタピラー	資本財・サービス	アメリカ	1.5
6	ネットフリックス	コミュニケーション・サービス	アメリカ	1.5
7	L3ハリス・テクノロジーズ	資本財・サービス	アメリカ	1.3
8	KLA	情報技術	アメリカ	1.3
9	ラムリサーチ	情報技術	アメリカ	1.2
10	アルファベット	コミュニケーション・サービス	アメリカ	1.2
		組入上位10銘柄計		18.2

同一発行体で種類の異なる株式の比率は合算しています。
上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、委託会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

セクター別配分

セクター	組入比率(%)
情報技術	40.0
資本財・サービス	28.3
ヘルスケア	8.8
コミュニケーション・サービス	6.0
一般消費財・サービス	4.0
エネルギー	3.3
素材	2.0
生活必需品	1.1
不動産	0.8
公益事業	0.7
現金等	5.0
合計	100.0

セクター別配分は、MSCI/S&PのGlobal Industry Classification Standard (GICS) の分類で区分しています。

国別配分

国	組入比率(%)
アメリカ	69.4
日本	5.3
韓国	2.7
中国	2.5
台湾	2.5
カナダ	2.2
イギリス	2.1
スウェーデン	1.8
ドイツ	1.7
オランダ	1.2
その他の国	3.6
現金等	5.0
合計	100.0

国別配分は、発行体の国籍や事業基盤等を考慮して区分しています。

■年間収益率の推移(暦年ベース)

(年2回決算型)

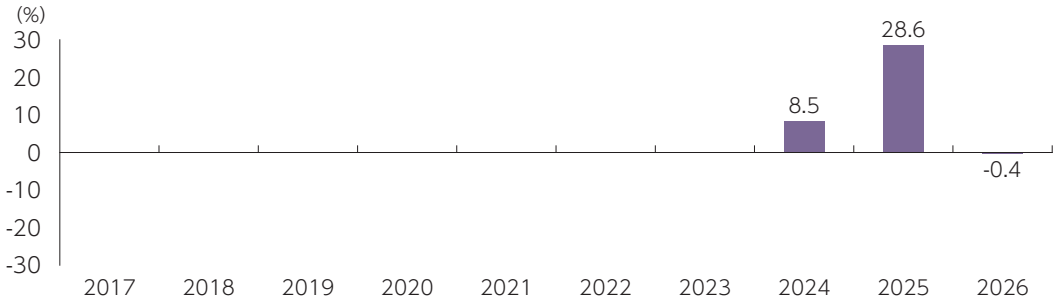

ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2024年は信託設定日(10月21日)から年末までの収益率を表示しています。
2026年は基準日までの収益率を表示しています。
ファンドのベンチマークはありません。

(隔月決算・予想分配金提示型)

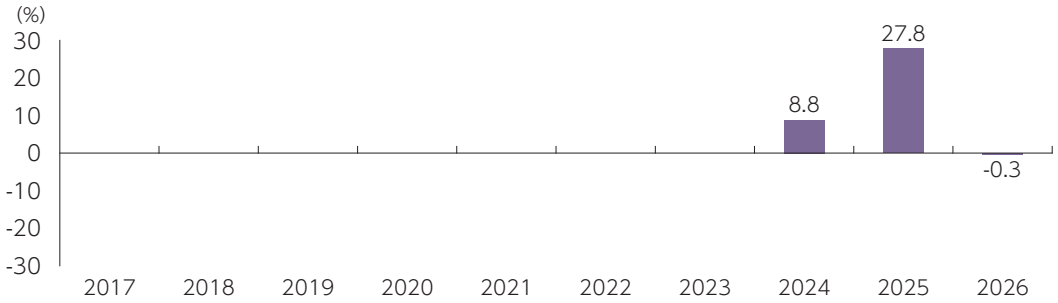

ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2024年は信託設定日(10月21日)から年末までの収益率を表示しています。
2026年は基準日までの収益率を表示しています。
ファンドのベンチマークはありません。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

運用実績

ファンドの運用実績

（毎月決算・予想分配金提示型）

※当ファンドは、2026年6月22日から運用を開始する予定であり、有価証券届出書提出日（2026年6月3日）現在、記載すべき事項はありません。
※当ファンドの運用実績については、委託会社のホームページにおいても適宜開示する予定です。

■基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

■分配の推移

該当事項はありません。

■主要な資産の状況

該当事項はありません。

■年間収益率の推移（暦年ベース）

該当事項はありません。
※当ファンドにはベンチマークはありません。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。

換金時	換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

申込関連	スイッチング	販売会社によっては、各ファンド間でスイッチング(乗換え)が可能な場合があります。 スイッチングに関する詳細は、販売会社にお問い合わせください。
	申込締切時間	原則、購入・換金のお申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
	購入の申込期間	**(年2回決算型)(隔月決算・予想分配金提示型)** 2026年6月19日から2026年12月23日までとします。 **(毎月決算・予想分配金提示型)** 当初申込期間:2026年6月19日までとします。 継続申込期間:2026年6月22日から2027年6月22日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情(当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。)があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みを取消すことがあります。

決算・分配	決算日	**(年2回決算型)**原則、3月20日および9月20日(休業日の場合は翌営業日) **(隔月決算・予想分配金提示型)**原則、1月、3月、5月、7月、9月、11月の各20日(休業日の場合は翌営業日) **(毎月決算・予想分配金提示型)**原則、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	**(年2回決算型)**原則、年2回の毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 **(隔月決算・予想分配金提示型)**原則、年6回の毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 **(毎月決算・予想分配金提示型)**原則、毎月の決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※収益分配金の受取方法の異なる「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は税引後再投資されます。

※お取扱いファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングのお取扱い等は、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

お申込みメモ

その他	信託期間	2045年9月20日まで (信託設定日:(年2回決算型)、(隔月決算・予想分配金提示型)2024年10月21日、(毎月決算・予想分配金提示型)2026年6月22日)
	繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了(繰上償還)する場合があります。 ・各ファンドについて、当該ファンドの純資産総額が30億円を下回ったとき ・受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	信託金の限度額	(年2回決算型)、(隔月決算・予想分配金提示型)2ファンド合計で1兆円 (毎月決算・予想分配金提示型)1,000億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.alliancebernstein.co.jp)に掲載します。
	運用報告書	毎年3月、9月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し、販売会社を通じて提供等を行います。
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。(年2回決算型)および(隔月決算・予想分配金提示型)は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。(毎月決算・予想分配金提示型)は、NISAの適用対象ではありませんので、ご留意ください。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
	基準価額の照会方法	各ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。 また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、以下の略称で掲載されます。 (年2回決算型)世界高成長2、(隔月決算・予想分配金提示型)世界高成長隔、(毎月決算・予想分配金提示型)世界高成長毎

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	**購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率（3.3%（税抜3.0%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。** 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	**純資産総額に対して年率1.6797%（税抜1.527%）** 信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。 ＜配分（税抜）および役務の内容＞

委託会社	年率0.75%	委託した資金の運用、基準価額の発表等の対価
販売会社	年率0.75%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の提供等、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	年率0.027%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。
※マザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。

その他の費用・手数料

●金融商品等の売買委託手数料／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等

※投資者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

●監査費用／法定書類関係費用／計理業務関係費用／受益権の管理事務に係る費用等

※純資産総額に対して年0.1%（税込）の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります（これらに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。）。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

＜主な役務の内容＞

金融商品等の売買委託手数料:組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料
外貨建資産の保管等に要する費用:海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
監査費用:監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
法定書類関係費用:印刷業者等に支払う法定書類の作成・印刷・提供等および届出に係る費用
計理業務関係費用:計理業務（設定・追加設定および解約処理、約定処理、基準価額算出、決算処理等）およびこれに付随する業務（法定帳簿管理、法定報告等）に係る費用

※ファンドの費用の合計額については、投資者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
収益分配時	所得税*及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税*及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

*復興特別所得税を含みます。
※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
　少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となる制度です。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。
　詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は、2026年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(2025年9月23日～2026年3月23日)における当ファンドの総経費率とその内訳は以下のとおりです。

ファンド名称	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
アライアンス・バーンスタイン・ 世界高成長株投信(年2回決算型)	1.82%	1.67%	0.15%
アライアンス・バーンスタイン・ 世界高成長株投信(隔月決算・予想分配金提示型)	1.82%	1.67%	0.15%
アライアンス・バーンスタイン・ 世界高成長株投信(毎月決算・予想分配金提示型)	有価証券届出書提出日(2026年6月3日)現在、参考情報として記載する該当事項はありません。		

※総経費率は、対象期間中のファンドの運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率換算)です。
※詳細は、対象期間中の運用報告書(全体版)をご参照ください。

MEMO